

# 長尾市長に対する辞職勧告決議文(全文)

東大阪市議会は長尾市長の就任以来、議会における答弁内容の矛盾や行政執行の責任者としての自覚の欠如、説明責任を果たさない無責任な態度を問い、これまで長尾市長に対して2度の問責決議を行い市長の政治姿勢を厳しく批判してきた。またこの3月定例会では辞職勧告決議を行い、退陣を求めたところである。

しかしながら、今までと同様、今議会においてもその姿勢を全く改めようとせず、不誠実でその場しのぎの答弁に終始し、議会との信頼関係を修復しようとする意思が微塵も見られない。このような、市政の両輪の一つである議会の存在そのものを否定するような態度に終始し、反省の念を一向に示そうとしない長尾市長の態度をこのまま放置することは許されず、このままでは市民に大きな不信感を招き、行政が停滞することは必至であり、中核市として更なる発展をしようとしている本市の未来に大きな禍根を残すことになることから、次の事実を示し、再度、長尾市長の辞職を勧告する。

## 1. 議会制民主主義を無視した議会对応

長尾市長は、過去、3度にわたる定例会本会議の代表、個人質問において、市長自らの矛盾した答弁により休憩動議が出され、市長には責任ある答弁が求められたにも関わらず、一方的で具体性のない答弁に固執した結果、議会の空転を招いてきた。

今期定例会においても、前例を全く反省することなく、質問者の趣旨を十分理解せずに意図的に質問をはぐらかし、抽象的で不誠実、無責任極まりない答弁を繰り返した。

去る6月18日の本会議で議長から市長に対し、異例ともいえる再々の注意喚起が行われたが、全く反省の念もなく、同様の対応に終始し議会を愚弄する態度をとり続けている。

## 2. 議会での審議経過を重んじない市長の姿勢

長尾市長は、上下水道局統合庁舎建設について、庁舎建設を進めるという市民の代表である議会の意思に反し、民意を問うとしてアンケートや意見募集を実施し、市長の支援団体と結託し、あたかも全市民の意見であるように中止という結論を作為的に導き出した。市長は、中止について民意を反映した結果であると強言しているが、これらの行為は、長尾市長が自分の公約を正当化させるために仕組んだ欺瞞的、独善的な行為であって、庁舎建設中止による市の将来や企業会計に与える損失等を全く考慮しない、目先だけの判断をしている。市政運営において公平、公正な判断ができない以上、長尾市長は首長としての適性を欠いている。

## 3. 実現可能性の極めて少ない市長公約と行財政改革に対する政治姿勢

平成18年度一般会計決算において集中改革プランの実行により退職債が認められた。

長尾市長は市長選挙にあたり、集中改革プランを「市民いじめ、福祉の切り捨て、痛みの続行宣言」と厳しく批判していた。市長就任後はこの集中改革プランを尊重し実行するとしており、これは市民への裏切り行為そのものである。また、市長は公約については実現に向け努力すると言いながら、子宮がん検診無料化や国民健康保険料の軽減等の公約を見ても明らかのように、プランとは逆行する内容で同時実現は不可能であるが、長尾市長独自の行財政改革プランを示すこともなく、また、市民への謝罪や説明もなく、この矛盾する考え方を修正さえしようもしない。

また、長尾市長は、多くの公約を掲げて当選を果たしたが、本年度の市政運営方針や第3次実施計画の中身からも明らかのように、公約実現の具体的な施策反映が見られず、その実現を願って一票を投じた市民への背信行為であると断ぜざるを得ない。

このように、長尾市長の優柔不断で不誠実な判断により多くの問題点が浮き彫りになってきており、まさに憂慮すべき事態となっている。今は地方分権を進め、中核市東大阪市として市の将来、都市経営を見通していかなければならない重要な時期であるにも関わらず、これでは本市の将来展望が望めない。党利党略に左右されるあまりリーダーシップが発揮できず、また市長としての自覚が欠如し、責任を果たすことができない長尾市長に対し、即刻、辞職されるよう再度勧告する。

## 長尾市長に対する辞職勧告決議を提案した議員は次のとおりです。

叶 富士夫、藤本 卓司、大辻二三一、中川 初美、川口 洋子  
田中 康升、浅川 健造、大野 一博、藤木 光裕、橋本 武  
平田 正造、川光 英士、東口まち子、佐野 寛、織田 誠  
田口 義明、松井 保博、江越 正一、西田 和彦、山崎 毅海  
菱田 英継、富山 勝成、岡 修一郎、新留みつえ、江田 輝樹  
広岡賀代子、松尾 武、河野 啓一